



椎木

隆太がディー・エル・イー<3686>株式の変更報告書を提出（保有減少）



ディー・エル・イー<3686>について、椎木  
隆太が6月21日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株式等に関する担保契約等重要な契約の締結」によるもの。

報告書によると、椎木 隆太のディー・エル・イー株式保有比率は、42.12%と0.01%減少した。

報告義務発生日は、2015年10月1日。